

第15回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成23年9月21日 10時25分～12時02分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中野 委員 (委員長) 安次嶺 委員 鎌田 委員 新垣 委員 安里 委員 大城 委員 (教育長)		(欠席委員)
	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事	
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長	
教育 庁	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主幹、同班主査、同課教育企画監、 同課教育企画班主任指導主事、同班主査、保健体育課指導主事、 県立学校教育課人事管理監、同課人事班主幹、同班主査、 義務教育課人事管理監、同課人事班主任	
4 傍聴した者			
記者5人 / その他0人			

平成23年第15回県教育委員会会議（定例会）

（開会10:25）

委員長	ただ今から平成23年第15回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に第14回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、新垣委員にお願いします。
新垣委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告） ・八重山教科書採択について
安次嶺委員	この問題で一番困っているのは現場だと思う。八重山の教育委員会で一本化するよという意見は皆同じだが、堂々巡りで、いつ解決するのかわからない。最近のマスコミや投書を見ると、子どもたちの視点に立って考えるべきで、イデオロギー的なことや法律論ばかり振り回してはいけないという論調が出てきている。今後は、地域の方々にとって何が一番大切かという視点も含めて議論し、石垣、竹富、与那国の地域の方々の意見を大事にして解決の方向を考えることが大事だと思う。
鎌田委員	地域の実情に合わせて選んでいく視点が大事ということで、地域の教育委員会が最終的に決定することになっているが、地域の声を大事にしつつも、我々が教育委員としての立場で一連の流れを見る時には、プロセスの法令遵守のチェックは必要だと思う。各教育委員会の声を十分尊重しつつも、法に沿ってやってきたかということは軸としてもつ必要がある。
新垣委員	いろんな人の価値観で長引いているいろんな意見が出ているが、学ぶ場所を中心に考えてほしいと同時に、早く解決してほしいと思う。大人の意見だけではなく、子ども、学校現場、保護者の意見も大事にしていい方向に向けて話し合ってもらいたい。皆さんの努力に期待したい。
安里委員	現状は、八重山にボールが投げられていて、県教育委員会はルールに基づいて助言をするという状況だと思う。状況を見ると、どちらも大人の事情で相手に譲歩する姿勢が全く見られない。八重山地区で自主的に合意して一本

	<p>化するのがベストだが、それができない場合も想定し、県教育委員会としてどのように関わっていくか、関わるべきなのか、関わるができるのか、文部科学省とも相談しながら検証し、一刻も早く解決の道筋を見つける必要があると思う。一部の新聞には、県が何か言うと「不当介入」と書かれるかもしれないが、解決できないものに関しては、時期が来たら県として介入して一本化する、あるいは他の選択をする等してとにかく教科書を決定するというのも、時にはやらなければならないのではないか。その準備も平行して進め、一刻も早く解決できるようにしていきたいと思う。八重山の教育委員会の皆さんには、子ども達のことを考えて早めに決着してくれるよう、この場を借りてお願いしたい。</p>
教育長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。教育庁としてはこれまでも2つの法律「無償措置法」「地教行法」に基づいて地区内協議会の役割や地区内教育委員会の役割を踏まえながら対応してまいりました。現在、八重山地区内で合意形成を図るよう努力をお願いしているのも、法に基づいての対応です。地方公共団体が、教育、学術、文化財に関する事務を執行する場合には、少なくとも政治的には中立であるべきだと思います。未来を担う子ども達の教育が一方に偏っては、創造性に富む人間性豊かな子どもを育むことはできないと思います。そういう視点から、一定水準の教育を行うためには、行政的な安定性、地方自治に基づいた地域住民の意向の反映等が大事ですので、引き続き文部科学省の指導助言を仰ぎながら対応していきたいと思います。</p>
委員長	<p>他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、次に報告2について説明をお願いします。</p>
教育長	<p>(教育長報告) ・東日本大震災における教育委員会の対応状況について</p>
鎌田委員	<p>那覇地区に増の傾向が見られる。増に伴う学校への割振は具体的に上がってきているか。たとえば、A校への転入希望者が、クラスの人数バランスからB校に変更するよう調整する等の例はないか。転入者が増えたことによる定員増減の課題は生じていないか。</p>
義務課長	<p>特に調整はしていません。通常の転校と同様の手続と扱っています。定員増減の課題が出ているという報告もありません。</p>
新垣委員	<p>全体で200人を超えているが、まったく沖縄に関係がなく来ている人と、親戚や友人を頼って来ている人の内訳等は調査しているか。</p>
教育長	<p>そこまで調査していませんが、親戚を頼って来ている例は多々あると伺っております。</p>
安次嶺委員	<p>毎回、前回との比較の形で報告されているが、震災発生時点からの推移を</p>

	グラフ化すれば長期的な流れが見えてわかりやすいので、そうしてほしい。
教育長	そのようにいたします。
安里委員	受験を控えている中学生や高校生もいると思うが、そういった生徒の状況も把握しているか。中学3年生は引き続き沖縄で高校進学するのか、高校3年生は卒業後就職するのか、受験するのか、また、就職する場合は沖縄での就職を希望しているのか等。今は回答なくてよいが、そういった情報があれば、いろんな方面に呼びかけて、支援体制をさらに構築することができると思うので、調べておいてほしい。
教育長	わかりました。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、次に報告3と報告4について、関連しますので、一括して説明をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・放射性セシウムを含む可能性のある腐葉土の使用及び保管状況等調査結果について(県立学校) ・放射性セシウムを含む可能性のある腐葉土の使用及び保管状況等調査結果について(公立幼小中学校)
安次嶺委員	腐葉土に微量の放射性物質が含まれている可能性について、実際に追跡して調べたというのは大いに結構なことだが、その結果、可能性のある腐葉土はどのように処理されたのか。既に撒いてしまった物はどうしたのか。
保体課長	未使用の物は業者に引き取ってもらっています。既に使用した物についても、検査をして影響がないとの結果が出ています。
安次嶺委員	調査の結果、自然界と同程度だった。可能性があるという100%含まれているような反応をしがちだが、冷静になって、本当に避ける意味があるのか考えてほしい。以前、外国では福島原発を理由に日本に行かない、日本の物を買わないという話があったが、今は同じ状況が国内にある。先日は、福島の花火を使用せずに返したという話があった。まるで放射性物質の塊を花火で打ち上げてまき散らすような印象を与えている。検証すればわかると思うが、自然界と同程度の放射性物質が出るぐらいかもしれない。医療用レントゲン、CT、MRIは一定量の放射線が出るが、病院では日常的に使用されている。こういうことを比較しながらやっていかなければならない。今、残念ながら国家ヒステリーのような状況があり、被災地の人々を傷つけていると思う。マスコミも冷静に判断してほしい。被災地支援にはお金を出すだけでなく、そういうことも含めて考えるべきだ。
鎌田委員	今後、購入するときのチェックポイントや業者への協力呼びかけ等、再度

	このような調査が必要となることのないような対応策はどう考えているか。
教育長	これまで県全体の所管部局である農林水産部と連携しながら対応してきました。一番怖いのは風評被害ですので、そういったことがないように、学校現場にも指導していきたいと考えています。
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) それでは、次に報告5について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・不発弾発見の状況と取組内容について
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) それでは、次に報告6について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・第35回全国高等学校総合文化祭福島大会について
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が6件となっています。なお、議案第4号から第6号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第1号の説明) ・県立高等学校編成整備の基本方向(平成24年度～平成33年度)について
鎌田委員	新しいタイプの学校をこの10年で充実していく方向で力を入れてほしい。今回の整備計画の特徴点として宣伝してほしい。とても期待している。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第2号の説明) ・県立特別支援学校編成整備の基本方向(平成24年度～平成33年度)について
安次嶺委員	医療的ケアを充実させるために効率的、効果的に看護師を配置するという

	ことだが、全体でどのくらいの看護師を配置する予定なのか。
総務課長	平成22年度現在で5校9人、平成23年度は7校11人となっており、実態を見ながら対応していく予定です。
安次嶺委員	現場の要望はどうなのか。
総務課主査	充実してほしいとの要望があります。学校によって看護師1人あたりの子どもの数にばらつきがありますので、近くの2校を1校に集約して効果的に配置するようにしています。
鎌田委員	この資料から今の沖縄県の特別支援学校の実態や課題がよく見えた。沖縄でも少子化が進んでいるが、その中であって特別支援学校の在学者数は増えており、就学前から特別に支援を必要とする子どもの数も増加傾向にある。現状の施設設備等でも課題がある中、特別支援学校の新設は財政状況等々から検討する必要があるという抽象的な言葉になっている。対象児は増えるのに、新設は具体的に見通しが立てられない状況について説明してほしい。
総務課長	美咲特別支援学校、大平特別支援学校については、右肩上がりが増えていく状態で、分校、分教室の設置をします。財政的なこともありますので、基本的には、分校、分教室の設置を行っていきますが、総合的に実態を勘案しながら検討していきます。
鎌田委員	パブリックコメントでも特別支援に関しては関心が高かった。地域の実態等を十分受け入れながら、現場と歩調を揃えながら力を入れてほしい。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第3号の説明をお願いします。
保体課長	(議案第3号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について (議案「損害賠償請求事件の和解等について」に対する意見)
安次嶺委員	B、Cも怪我をしているのか。
保体課長	B、CはAの家族で、仕事を休んだ等による損失の補償です。
安次嶺委員	Aの怪我はどの程度だったのか。術後の様子はどうだったのか。
保体課長	左頭部の急性硬膜外血腫ということで、その日で手術し、2週間後に退院しています。術後、現在のところ大丈夫だということです。
委員長	事故は3年前で、現在は卒業しているのか。
保体課長	はい。
委員長	他にございませんか。

	(しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)